

2016年
10月25日
火曜日

昨年7月下旬にニュースで報道された、アフリカでのアメリカ人歯科医師によるライオン殺戮事件をご記憶だろうか。ジンバブエで観光客に親しまれていた野生の雄ライオン「セシル」が頭部を切断され殺されているのが野生保護局に発見され、地元警察は一人のアメリカ人歯科医を容疑のかどで捜索中というニュースである。このニュースはたちまち世界を駆け巡り、非難轟々となった。容疑者の名前はネット上で急速に拡散し、アメリカにある彼の歯科医院の元へは大勢の人々がライオンのぬいぐるみを手手に抗議に殺到した。Twitterでも容疑者に対する怒りは爆発した。非難の書き込みが殺到し、ついには殺害予告まで出される始末である。一方、このような情勢の下、筆者はこの件に関する大変興味深い記事を読んだ。8月6日

大高 博美 教授（言語学）

米国人歯科医師による ライオン殺戮事件

付ニューヨークタイムズに載った、一人のジンバブエ人によるこの事件への思いである。そこには、私が予測もしなかった、ライオン殺戮に対する意見が陳述されていた。記事のタイトルは「In Zimbabwe, we don't cry for lions」で、アメリカのWake Forest大学に留学中の医学部生が投稿したものである。彼によると、ジンバブエでは毎年多くの人々がライオンに襲われて死ぬか怪我をしており、ライオンは恐怖の対象ではない。よって、ジンバブエ人の感覚では、今回の事件はまったく非難の対象には当たらず、なぜこんなにも多くのアメリカ人がこのように騒ぐのか理解できないとある。そして、最後には、そんなに殺されたライオンを悼みたいのであれば、毎年ライオンに殺されるジンバブエ人の死も一緒に悼んでほしいと結んでいる。

物事の判断は必ず多方面からなされるべきである、というのがこの件から筆者が学んだことである。それにしても、今回の事件はなぜこんなにも多くの人々の怒りを買ったのであろうか。これを考えるのが、本日のチャペル講話の目的である。理由としては、経済的に豊かな国々におけるペット飼育の浸透が挙げられよう。これにより、動物は愛玩の対象となり、興味本位の殺傷は許されない悪の行為となったのである。近年になって成立した動物愛護法の存在がまさにこの価値観の存在を裏付けしてくれる。先のニュースによれば、野生動物のハンティングが趣味の容疑者は、現地で二人のガイドを雇うのに5万ドルを使い、狩猟禁止区域である国立公園内で餌を使ってライオンをおびき寄せ、40時

間かけて追跡し、最後に弓と矢を使って仕留めたのだという。さらに人々の眉をひそめさせたのは、この殺されたライオンはオックスフォード大学の調査対象となっていたため首にGPSが取り付けられていたのだが、これに気づいた容疑者が証拠隠滅を図るためにこのライオンの皮を剥ぎ頭部を切断していたことである。つまり、この件で怒りを覚えた人々にとって、セシルはペット同様の扱いを受けたわけである。

実は、上述のハンターたちはいずれも狩猟許可証を持ち適切な許可を得ていたのだが、この程度の合法性では、現代人がペット飼育を通して育んだ動物愛護の価値観を凌駕することはできないのである。